民生委員児童委員の日活動強化週間が始まります。

～民生委員児童委員をご存じですか～

民生委員児童委員は、真鶴町で活動を行う、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティア団体です。また、地域住民の身近な相談相手でもあり、専門機関へのつなぎ役も担っています。

全国民生委員児童委員協議会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。真鶴町も活動強化週間に向けて、地域住民の皆さまの悩み事相談に応じています。

女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。お気軽にご相談ください。

◇**日時**
5月9日(火)
午前10時～午後1時
◇**会場**
町民センター2階
第3会議室
◇**費用**　無料
◇**申し込み**　不要
※相談内容などの秘密は厳守します。
□**問い合わせ**
福祉課
☎内線235

水道係よりお知らせ

水道を使用されている方に送付している「水道料金・下水道使用料納入通知書」、「使用水量・料金等のお知らせ」には、まちづくり課と記載されておりますが、令和5年度より上下水道課に変更となりました。

そのため、水道料金などについては上下水道課にお問い合わせください。

□**問い合わせ**
上下水道課
☎内線347

水道メーター検針員を募集します！

水道メーターの検針業務をしてくださる人を募集しております。

徒歩や原動機付自転車等で移動し、町内の水道メーターを検針していただきます。

◇**業務日**
毎月こちらが指定した月末月初の4日間です。
（その月の曜日配置により前後する場合あり）
◇**委託料**
検針委託料の単価は、70円または80円／件です。
※担当する地区により異なります。
※1回あたりの委託料
例：250件×70円＝17500円
詳しくはお問い合わせください。
□**問い合わせ**
上下水道課
☎内線347

6月議会定例会を開催します

令和5年6月議会定例会についてお知らせします。

◇**開催予定日**
5月31日(水)
6月2日(金)、9日(金)
※正式な日程は定例会の約1週間前に決まり、ホームページで公開いたします。
◇**傍聴方法**
・傍聴希望の人は、当日役場3階議会事務局へお越しください。
・議会はインターネット中継します。ライブ配信のほか、アーカイブでも自由に視聴することができます。
※インターネットでの視聴方法は、ホームページをご覧ください。
□**問い合わせ**
議会事務局
☎内線363

行政書士の無料相談会

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター小田原西地区による無料相談会が開催されます。

専門の相談員が無料で相談をお受けします。

◇**日時**
5月27日(土)
午後1時～午後3時
◇**会場**
町民センター2階
第3会議室
◇**相談内容**
相続、遺言、成年後見、各種許認可申請など
◇**費用**　無料
◇**申し込み**　不要
◇**その他**
開催状況については、お問い合わせください。
□**問い合わせ**
福祉課
☎内線235